

保証の譲渡・名義変更手続き

マキシオン社は、太陽電池モジュールに40年の製品・出力複合保証を提供します。保証の権利は、保証書に記載された条件に従って、後続の譲受人に譲渡・名義変更することができます。

以下の情報を記入し、太陽光発電システムが設置された不動産の譲渡証書または販売文書など、不動産の所有権譲渡を証明する書面を添付してください。

【太陽光発電システム設置情報】

譲渡人（旧所有者）氏名：

郵便番号：

住所：

所有権譲渡日：

【後続譲受人情報】

譲受人（新所有者）氏名：

電話番号：

メールアドレス：

下記に署名することにより、上記の太陽光発電システムの所有権が上記譲渡日に譲渡人（旧所有者）から後続譲受人（新所有者）に譲渡されたことを表明します。

譲渡人（旧所有者）

署名：_____

署名日：_____

この書面と**不動産の譲渡証書または販売文書**と合わせてPDF又はスキャンデータにし、マキシオンの日本窓口であるM-IBC株式会社
support@m-ibc.co.jp宛までメールでご送付ください。